



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.493

9月の主な内容

- 2-8 町政情報
- 9 地域活動情報ひろば
- 10-11 情報ひろば
- 12 カメラレポート
- 13-14 教育委員会だより
- 15 子育て情報
- 16-19 健康情報



● 安全・安心な地域社会を目指して
～「社会を明るくする運動」出発式～



台風シーズンに備えて～備えあれば憂いなし～

近年、先日の平成30年7月豪雨をはじめ日本中の各地で大雨による大洪水や河川の決壊など、過去に例を見ないような大きな被害が多発しています。災害が起こってからでは後手に回ってしまいます。常に明日は我が身かもしれないという気持ちを持って、台風に備えましょう!

①危険箇所を知ろう【琴平町ハザードマップを活用しよう!】

琴平町にはハザードマップがあります。土砂災害用と洪水用の二種類が存在します。どちらも各世帯に配付しておりますが、現在町のホームページで確認できるほか、町役場2階総務課でも配布しております。自分の町の特性を知りましょう!

●琴平町ホームページ

<http://www.town.kotohira.kagawa.jp/> 「サイト内検索 **ハザードマップ**」

②気象情報を知る

●高松地方気象台ホームページ

<http://www.jma-net.go.jp/takamatsu/>

●かがわ防災Webポータル

<http://www.bousai-kagawa.jp/>

地震とは違い、台風は危険が迫る時期が予想できます。常に気象情報に気を配り、中心気圧や最大風速などを知り、万全の対策を立てておきましょう!

事前に上記WEBサイトからパソコン等で気象情報、雨量、河川の水位、土砂災害警戒情報等について、確認することができます!



●防災情報メール登録

左記のQRコードを読み取って防災情報メールに登録することにより携帯メールで気象情報や避難情報を受け取ることができます!



③避難情報(住民発令)を知る

災害の発生時等において、町長が避難の情報を発令する場合があります。言葉の意味を正しく理解し、自らの身を守りましょう。

種類	拘束力	内容
避難準備・高齢者等避難開始	弱	事態の推移によっては避難勧告や避難指示(緊急)の発令を行うことが予想されるため、避難の準備を呼びかけるものです。要援護者など、避難に時間を要する人は避難を開始する必要があります。
避難勧告	中	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発せられるもので、居住者に立ち退きを勧め促します。
避難指示(緊急)	強	災害が発生する状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発せられるもので「 <u>避難勧告</u> 」より拘束力が強くなります。

※準備<勧告<指示 の順で拘束力が高くなり、その分、危険が迫っているということになります

④ 電力系統・インターネット環境が一切使えない状況に備えて

災害時一番怖い状況はいつも当たり前のように私たちの生活の一部になっている停電等による電力供給、インターネット環境が遮断されたときです。避難等の情報を知るすべがなくなってしまいます…

そこで、琴平町では**防災ラジオ**を配付しております！

防災ラジオは災害時様々な情報を受信し知らせてくれます。普段はコンセントに接続して使用し、停電時には電池での使用が可能です。

防災ラジオを設置することで、緊急情報をご自宅で受信し聞くことができます。**災害発生時に家族を守るため、一家に一台！防災ラジオを備えましょう！**

防災ラジオとは

▶ 防災ラジオの放送内容

- ① 避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示）
- ② 緊急地震速報 ③ 行政情報 ④ 定時放送（こんぴら舟々）※AM・FMも聞くことができます。

▶ 配付対象者

本町の居住者で住民登録がある世帯主

▶ 配付場所

- ② 町役場2階総務課

…自治会・自主防災組織でまとめて配付可

▶ 負担金について

防災ラジオ	簡易アンテナ	外部アンテナ (設置費用含む)
1世帯1台限り1,000円 (本体10,000円相当)	500円	3,000円



※FM・AM放送を聴取中でも強制的に防災行政無線放送に切り替わります。（「切」では受信しません。）

台風等災害発生時には情報収集が二次災害を防ぐきっかけとなり、一つでも多くの情報収集手段を準備しておくことが大切になります。防災ラジオ以外にも香川県の防災情報メールなど、災害の情報を簡単に知る手段はあります。多くの手段を準備することで、いくつかの情報収集手段が使えなくなったとしても、対応することができます。

自分と家族を守るため、情報収集の多様化を心がけましょう！

問 総務課 ☎75-6700

第4回国際創作サーカスフェスティバルSETOラ・ピスト「こんぴら・だんだん」の開催により

防災行政無線の放送時間が1日のみ変更になります。

変更日 **9月15日(土)**

変更時間 **午後6時 → 午後7時**

対象地域 **町内全域**

対象機器 **屋外スピーカー、防災ラジオ、戸別受信機**



問 総務課 ☎75-6700

平成30年度敬老会を次のとおり開催します

「敬老の日」を迎えるにあたり、皆様のご長寿を心からお慶び申し上げます。

今年の敬老会は、左記の要領で行うこととなりました。町内各婦人会、五條あゆみ会の企画により、手づくりの心温まる内容となっておりますので、皆様のご出席を心からお待ちしています。

なお、対象の方には案内状を郵送しております。お手元に届いていない方は、ご連絡をお願いいたします。

開催場所 ことひら温泉 琴参閣
讚水の館3階

開催日時 9月9日(日)
午前11時30分～午後2時

*敬老会催物会場の準備が完了するまで、会場内にはご入場いただけませんので、ご注意ください。

対象者 今年度に満75歳以上になる方(昭和19年4月1日以前にお生まれの方)

詳細につきましては、お送りした案内状をご覧ください。

※警報等発令されている場合、敬老会及び琴参閣における記念品の受付は中止することがあります。

敬老会記念品について

今年度の記念品も、「琴平町共通商品券」となっております。配布方法などは次のとおりです。

敬老会当日

●受付日時

9月9日(日) 午前10時30分～午後1時30分
※当日、会場が大変混雑するため、敬老会に出席されない方は、午前11時30分以降にお越しいただけますよう、ご協力をお願いします。

●受付場所

ことひら温泉 琴参閣 讚水の館 1階

●必要なもの

敬老会案内状
※案内状をお持ちでない方には、当日お越しいただいてもお渡しすることができませんので、ご注意ください。

敬老会の翌日以降

●受付日時

9月10日(月)～10月31日(水)
(土日祝日を除く) 午前9時～午後5時

●受付場所

役場 1階 高齢者支援課

●必要なもの

敬老会案内状

※案内状を忘れた、また紛失した場合は、受け取りに来られる方の身分証明書を提示ください。

代理人受け取りの場合(各受付場所共通)

代理人受け取りの場合は、案内状の記念品受取人欄に署名・押印し、会場または高齢者支援課窓口にご持参ください。

問 高齢者支援課 ☎75-6706

琴平町高齢者運転免許自主返納支援事業

町では、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者の方に対して、タクシー利用券を交付します。

対象者

自主返納の口において町内に居住する満65歳以上の方で、運転免許証を自主返納して1年以内の方

支援内容

タクシー利用券500円分を、40枚交付します。

※交付を受けられるのは本人のみで、1回限りです。

本人以外の方は利用できません。

※紛失した場合等でも再交付はできません。

タクシー利用券の有効期限

交付日から1年間

利用できるタクシー会社

コトバスタクシー、トキワタクシー、介護タクシーサポートたくま

申請について

申請書及び「申請による運転免許の取消通知書(警察署発行)」の写しを提出してください。

申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、企画政策課窓口でお渡ししています。その他詳細は企画政策課までお問い合わせください。

問 企画政策課 ☎75-6701

台湾瑞芳区「旧金毘羅大芝居」モニュメント除幕式！

7月17日(火)台湾新北市瑞芳駅前において、友好交流協定締結を記念したモニュメントの除幕式が開催されました。本町と瑞芳区は本年5月31日に、友好交流協定を締結し、観光や教育をはじめ幅広い分野での交流活動を進めることとしております。



今回、琴平町から贈呈しましたモニュメントは、「旧金毘羅大芝居」をモチーフにした「石あかり」で、材料には、日本最高級とされる「庵治石」を使用しております。夜はこのモニュメントの中に光が灯ります。今後、台湾や九份へ旅行に出かける機会がございましたら、是非このモニュメントもご覧いただければと思います。

問 企画政策課 ☎75-6701

第1回「琴平町長との町民座談会」(町政座談会)を開催しました

8月1日(水)、琴平町総合センターにおいて、第1回「琴平町長との町民座談会(町政座談会)」を開催いたしました。



今回は、町内の小学校、中学校のPTAの皆様と「夢があり、魅力あふれる琴平らしい学校にするためには」というテーマで意見交換を行いました。

最初に、町長から町政についての課題や、今後の取り組みについて説明した後、座談会の中では、中学校の建替え、小学校の統廃合、町マイクロボスの運用や中学校の部活動についてなど、活発な意見交換がなされました。今回出されたご意見、ご提案については、今後の町政にできる限り反映させていきたいと考えています。

問 企画政策課 ☎75-6701

こんぴらだんだん合同記者会見

8月3日(金)、琴平町公会堂において、一般社団法人瀬戸内サーカスファクトリーが、9月15日(土)、16日(日)に本町で開催する、第4回国際創作サーカスフェスティバルSETORAPRESTO「こんぴらだんだん」についての合同記者会見を行いました。サーカスフェスティバルの開催は、本町では初めてのことで、今回の記者会見では日仏共同作品「ルフランー風の記憶」演出のベルナル・カンタルが来日し、今回の意気込みを話されました。



問 企画政策課 ☎75-6701

今年も開催決定!!

第53回 こんぴら石段マラソン

開催日 10月7日(日)午前10時スタート

コース 金陵の郷から金刀比羅宮御本宮で参拝して折り返し

参加資格 健康で完歩する自信がある人は誰でも参加できます(友達、夫婦、ご家族などお誘いあわせの上、ご参加ください。)



参加特典 参加記念Tシャツ、お守り、うどんorソフトクリーム引換券

参加料 1名につき1,000円

参加方法 今年度より、往復はがきによる申込(応募者多数の場合抽選) ※9月7日(金)必着

申込方法等は、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

問 観光商工課 ☎75-6710

知って得する国民年金 ～未支給年金の請求をお忘れなく～

▼未支給年金請求とは

年金を受け取っている方がお亡くなりになった際、その方が本来受け取るはずであった年金に関して、死亡日において生計を同じくしていた遺族が代わって受け取ること(請求すること)です。なお、年金の支払いはお亡くなりになった月分までとなり、5年以内の手続きが必要です。

▼請求できる遺族の範囲

請求できる遺族は、亡くなられた方の①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他3親等内の親族。受けられる順位は①から⑦の順です。

▼請求に必要なもの

- ① **戸籍謄本**…請求者と死亡者の関係が分かるもの。
- ② **住民票除票[死亡者]** (世帯主・続柄・本籍地記載)
- ③ **住民票謄本[請求者]** (世帯主・続柄・本籍地記載)
- ④ **生計維持・同一証明書**…請求者と死亡者の世帯又は住所が異なっている場合に必要です。
用紙は下記連絡先でお渡しします。
- ⑤ **年金証書・年金手帳等[死亡者]** ※年金受給者であった方の基礎年金番号・年金コードが分かるもの(年金証書・年金振込通知書等)を必ずご持参ください。
- ⑥ **通帳・印鑑[請求者]**
※戸籍や住民票の取得には、本人確認書類(免許証や保険証等)が必要です。予めご用意ください。

▼遺族年金

未支給年金と併せて遺族年金等も請求できるケースがありますので、下記連絡先でご確認ください。

未支給年金は、本来亡くなられた方が受け取るはずだった年金であるため、死亡日において生計を同じくされていた遺族の方には請求をする権利があります。お早めにご請求ください。

問 住民サービス課 ☎75-6704 善通寺年金事務所 ☎62-1662 (自動音声案内①番→②番)

問 県農業共済組合仲多度支所

☎62-5970

**収入保険制度説明会を
開催します**

平成31年1月から農業者ごとの収入全体を対象とする収入保険制度が始まります。

多くの方にも知ってもらうため、9月26日(水)午後7時半よりJA香川県ふれあいセンター琴平店2階会議室にて説明会を開催します。(琴平町営農組合総会終了後の開催となりますので開始時刻は多少前後します。)

なお、説明会への参加を希望される方は、県農業共済仲多度支所にお問い合わせください。



県営住宅入居者募集

募集月

6月、9月、12月、3月(各月1日～10日頃)

募集团地

お問い合わせください

入居資格

次の全てに該当する方

- ① 住宅に困窮している
- ② 同居親族、または同居しようとする親族がいる
- ③ 収入が所定の基準に該当している
- ④ 県税などの滞納がない
- ⑤ 暴力団員でない

問 県建築設計協同組合(県庁住宅課分室)

☎087-832-3587

行政相談 「きくみみ香川」について

総務省四国行政評価支局の行政相談窓口の愛称が「きくみみ香川」になりました。

<地域社会に寄り添って一人ひとりの声を聞く> この思いがコンセプトです。

困などの仕事や手続き、サービスについて困っていることがありましたら、お近くの行政相談委員またはきくみみ香川までご相談ください。



行政相談のマスコット
キクーン

問 きくみみ香川 ☎0570-090110
住民サービス課 ☎75-6704

計量器(小型はかり)の 定期検査のお知らせ

取引や証明に使用するはかりは、計量法に基づき2年に1回定期検査を受けなければなりません。はかりの定期検査を以下の日程・会場で実施いたしますので、対象者は必ず検査を受けるようにしてください。

日時 **10月4日(木)、9日(火)、10日(水)**
午前10時～午後3時

場所 琴平町総合センター 駐輪場前

問 県計量検定所 ☎087-881-2517
観光商工課 ☎75-6710

問 住民サービス課

☎75-6707



- 次の方は対象外です
- ① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金を受けずに設置した方
 - ② 浄化槽法定検査(1条検査)を受けていない方
 - ③ 町税を滞納している方
 - ④ 建売及び賃貸等商用目的で設置整備した方
 - ⑤ 設置後5年を経過した方

人槽区分	補助限度額(年間)
5人槽	15,000円
7人槽	17,000円
10人槽	20,000円

浄化槽の管理者は、年に一度の法定検査を受けること、定期的な維持管理を受けることが義務付けられています。
琴平町では合併処理浄化槽設置整備事業補助金を利用して浄化槽を設置した方を対象に、設置後最長5年間に限り、維持管理(保守点検)についての補助を行います。
この補助制度は、浄化槽の適正な維持管理の促進を目的としています。

合併処理浄化槽
維持管理補助制度

休日ごみ収集のお知らせ

9月17日(月)・24日(月)は祝日ですが、可燃ごみ収集地域の臨時収集を行います。

7月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	890	44,500	茶色ビン	1,296	0
スチール缶	810	12,150	その他	488	0
新聞	10,180	157,790	プラスチック	3,360	0
雑誌	5,610	65,076	合計	30,302	348,486
段ボール	4,580	52,670			
ペットボトル	1,630	16,300			
無色ビン	1,458	0			

7月分資源ごみ処理費用
353,721円

資源リサイクル回収に、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

高齢者の人権

**安心して暮らせる長寿社会を
高齢者の人権
特殊詐欺被害が1位**

内閣府世論調査(2017年)によると、高齢者の人権問題は「特殊詐欺の被害が多い」が55%で二位、続いて「病院や養護施設での処遇や虐待」39%、「経済的困難」38%、「働く能力を發揮する機会が少なく」33%、「家庭での嫌がらせや虐待」30%などとなっている(複数回答)。今回は高齢者の安全や能力發揮について考えます。

**高齢者を狙った詐欺事件
大丈夫と書いていませんか**

「あなたの未納金が裁判になった。裁判費用200万円を送金するように」弁護士を名乗る男が女性(79歳)に電話で指示し、女性は宅配便で現金200万円を送金しました。後口追加のお金を要求されました。前月に届いたハガキには「法務省「未払金」とありました。昨年には「なぜ老人ホームの入所約束を破棄したのか、損害をつぐなえ」と一人暮らしの女性(84歳)が弁護士を名乗る男に1930万円をだましとられました。他にもうまい儲け話の電話、還付金の電話、災害募金の電話な

ど、高齢者を狙った電話詐欺が後を絶ちません。

被害を防止するためには、一人ひとりが「自分は大丈夫」と過信しないことです。自信があっても、実際に相手が弁護士や公的機関を名乗るとだまされています。相手がどう名乗ろうとお金の話は家族や役場に相談するのが原則です。高齢者がいる家庭ではお金のことで電話がないか家族で話題にする、一人暮らしの高齢者には家族や近所の人が声掛けするなど、社会全体で高齢者の安全に配慮することが大切です。県警では特殊詐欺撃退装置を貸与しています(問合せ・琴平警察署生活安全課 ☎75-0110)

**高齢者虐待
介護疲れからの虐待を防ごう**

厚生労働省が2016年度に全国で確認した高齢者虐待は、施設従事者によるもの452件(前年11%増)、養護者によるものは1万6384件(同3%増)で25人が亡くなっています。県内では施設職員によるものが4件。養護者によるものは163件で、内容は暴力など身体的虐待80%、心理的虐待33%、介護放棄11%などです(複数回答)。被害者の83%

は女性、80歳以上が49%、65%が介護認定を受けています。加害者と被害者が同居しているのは89%、虐待者は息子40%、夫25%です。再発防止の対応策は「分離した」29%に対して「分離しなかった」54%です。介護疲れから虐待に至るケースが少なくなく、介護に疲れた時は地域包括支援センター(75-6880)に相談しましょう。

**高齢者の能力発揮
定年廃止企業 県内43社**

香川労働局によると、2017年6月現在、県内で65歳以上の働く人の数は1万2279人、8年間で2.8倍に増加しました。

「高齢者雇用安定法」では、65歳まで安定した雇用を確保することが事業所の義務とされています。県内企業がとっている措置は①定年を引き上げる(244社)②定年制を廃止する(43社)③継続雇用制度を実施する(1141社)、などです。そのうち、希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入した企業が128社(前年比33社増加)、70歳以上まで働ける企業も369社(前年比40社増)あります。

問 人権同和室 ☎75-6701

郷士力士の



活躍

ドルフィンズアリーナ(愛知県体育館)で行われた大相撲七月場所、本町出身の天風東幕下筆頭・尾車部屋は5日目以降怪我のため休場となりました。

年内は療養に専念し、年明け以降に再び稽古を開始する予定です。

「今は体を休めることに集中して、再び稽古ができるようがんばります。地元の方の応援よろしくお願ひします!」(天風)

郷士力士を応援し、更なる活躍を期待しましょう。

象郷小学校で人権擁護委員による 人権教室を行いました

6月29日(金)に、象郷小学校3年生のクラスにおいて、人権擁護委員10名により人権教室を行いました。オープニングでは人権擁護委員が人権まもる君と人権あゆみちゃんと一緒に登壇しました。

その後、DVD「世界をしあわせに」を鑑賞し、感想を児童に発表してもらいました。

最後に、委員が記念品を配布しました。



問 人権同和室 ☎75-6701

地域おこし協力隊 活動レポート!!

こんにちは、地域おこし協力隊の近藤です。5月に、プログラミング教室「プログラミングってなに?」を開催しました。

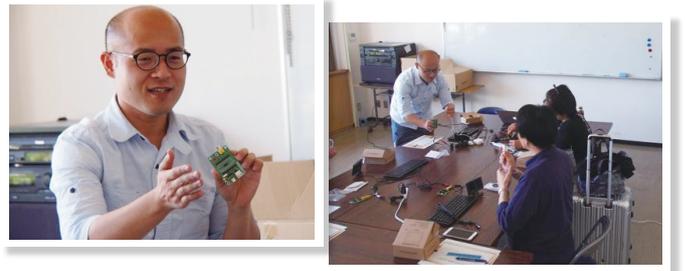
2020年には、小中学校でプログラミング(※)の授業が導入され、高校でも数学や国語といった教科に追加してプログラミングやコンピュータのことを学ぶ「情報」という科目が追加されようとしています。しかし、子供はもちろん、大人にとっても、まだまだプログラミングに対する認知度は高くありません。そうした背景から少しでも、プログラミングに対して親しみを持ってもらおうとこの教室を開きました。

当日はプログラミングの説明に始まり、実際にプログラミングを体験してもらったり、皆さんの疑問に答える形で進めていきました。初めての経験で、拙い部分もあったかと思いますが、参加された皆さんから”続けて欲しい”、”疑問が解けた”などの声を頂くことができました。参加してくださった皆様、ありがとうございました。

開催したことで発見できた反省点なども踏まえて、

より面白い企画を考えて実施したいと思います。

(※)プログラミングとは、コンピュータにやってもらいたいことを順番に書いていくことで、パソコンやスマートフォンのソフトウェアやアプリは、全てプログラミングによって動いています。



地域おこし協力隊では 体験活動を募集しています!

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうことといたします。お気軽にご連絡ください。

☎ 企画政策課 ☎75-6701
FAX: 73-2120 E-mail: kikaku@town.kotohira.lg.jp

こんぴーくん 活動日記!!



こんにちは。こんぴーくんの活動報告です。
毎週金曜日は観光列車の運行に合わせてお出迎えに参加するようになりました。6月28日もたくさんのお客様を乗せた観光列車をJR琴平駅で出迎えました。旅の思い出にこんぴーくんと撮影が行われたり、こちらからは琴平町のPRもしっかりすることができました。
7月9日(月)は「社会を明るくする運動」の出発式に参加しました。犯罪のない世の中に向けて関係者の方々の挨拶とともに、呼びかけの車の出発を見送りました。炎天下の中での式典、



皆様お疲れ様でした。
7月23日(月)は高松空港へ行ってきました。夏休みに入っていたため家族連れや観光客もたくさんいて、初めて見るこんぴーくんに驚きながらも一緒に写真撮影をしたり、ふれあったりして、PR活動ができました。中にはこんぴら歌舞伎に毎年来てくださっている方もいらつやいまして、同行した町職員と思いが盛りに上がるシーンもありました。
これからもこんぴーくんは頑張りますので応援のほどよろしくお願いします。

◆ ～生き物を見て・触れる～
フィールド講座
「秋の川の生き物観察会」

時 10月20日(土)
午前の部:午前10時～正午
午後の部:午後1時30分～午後3時30分
所 大滝大川県立自然公園センター
内 実際の川の生き物を見て、触れて体験できるフィールド講座。
申 10月9日(火)
定 午前・午後で各30名程度
※応募多数の場合は先着順
問 県みどり保全課
電話087-832-3212

◆ ドローン安全講習会

時 ①10月27日(土)
午前9時20分～午後0時30分
②11月11日(日)
午前9時20分～午後0時30分
所 香川県立保健医療大学(高松市牟礼町)
料 無料
内 座学・操縦体験(14歳以上の方)
対 ドローンを所有している方や興味がある方
※①、②のどちらか一方の日程のみ
申 受付中～10月19日(金)午後5時 電話申込
定 各日程100人ずつ(先着順)
問 県くらし安全安心課
☎087-832-3233
県HP:「ドローン 講習 香川」で検索

試験

◆ 平成30年度香川県警察官
(高校卒業程度)採用案内

時 お問い合わせください。
対 平成31年4月1日現在で、満18歳以上28歳以下
(大卒及び大卒見込みの人を除く)
申 9月3日(月)～26日(水)
問 琴平警察署 ☎75-0110

◆ 自衛官等(防衛大学校学生
・防衛医科大学校学生)
採用試験案内

時 お問い合わせください。
所 県内
対 高卒 18歳以上21歳未満の男女
申 9月28日(金)まで
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363



◆ 平成31年度香川県立
農業大学校学生(推薦入学)募集

担い手養成科(修学期間2年):野菜園芸、花き園芸、果樹園芸、造園緑化、畜産の5コース
時 10月18日(木) 午前9時～
9月27日(木)～10月10日(水)
(当日消印有効)
内 小論文および面接
対 お問い合わせください。
定 45名
問 県立農業大学校教務課
☎75-1141

お知らせ

◆ 日曜日も運転免許自主返納等の
手続きができます!(要予約)

時 事前予約時に指定された日曜日の午前10時～午前11時
所 香川県運転免許センター
内 ①運転免許の取消申請の受理および同通知書の交付
②運転経歴証明書交付申請の受理および同証明書の交付

申 平日の午前10時～午後5時
※予約は、申請しようとする日曜日の前週の水曜日午後5時までにしてください。
問 県運転免許センター
☎087-881-0645

募集

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
時 9月18日(火)
午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和34年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター
☎75-0277

くらしのワンポイントアドバイス



オンラインゲームのアイテム購入で高額請求?!

「子供が無断でクレジットカードを使ってゲームのアイテムを購入し、高額な請求が届いた」という相談が寄せられています。

大人は、スマートフォンやゲーム機器、ゲームの仕組みについてよく理解しておくことが大切です。パスワード設定などで機器の操作を制限できます。ゲーム利用のルールを親子でよく話し合っておきましょう。

また、クレジットカードの管理には細心の注意を。以前入力したカード情報などがサイトに登録されていることがあります。利用明細は毎月確認してください。

困った時は一人で悩まずに

香川県消費生活センター 087-833-0999

又は「消費者ホットライン 188 (局番なし)」へお電話ください。

10月1日現在で、住宅・土地統計調査を実施します

住宅・土地統計調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査です。全国約370世帯の方々を対象とした大規模な調査で、本町の一部の地域も調査対象区域となっています。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。

回答方法は、紙の調査票かインターネット(パソコン・スマートフォン)のどちらかを選ぶことができます。

調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

問 企画政策課 ☎0877-75-6701

簡単・便利な
インターネット回答
がおすすめです!



催し

◆ 中小企業に関する
全国一斉無料法律相談会
「ひまわりほっと法律相談会」

時 9月7日(金)午後3時～午後5時
所 県弁護士会館
内 中小企業事業者を対象とする無料法律相談(1人30分以内)
①債権回収・保全②契約・取引③雇用問題④中小企業の経営力の向上⑤各種社内規定の策定やコンプライアンス体制の構築等
申 必要。ただし、空きがあれば当日も受付可能
問 県弁護士会 ☎087-822-3693

◆ 自殺予防週間における全国一斉「暮らしとこころの相談会」

時 9月11日(火)
午前10時～午後1時
所 県弁護士会館
料 無料
内 ①電話相談(専用番号(相談日のみ開設)☎087-802-5228)
②面接相談
申 ①不要 ②予約制
問 県弁護士会 ☎087-822-3693

◆ 無料調停相談会

時 9月12日(水)
午前10時～午後3時
所 丸亀市生涯学習センター
内 交通事故、多重債務、土地建物、相続関係、家庭問題、遺産相続などに関する相談
申 当日、会場受付にて先着順
問 丸亀調停協会 ☎28-5985(会長事務所)
※調停相談に関する問い合わせである旨、お伝え下さい。

◆ ～生き物を見て・感じる～
「まちかど生き物標本展」

時 ①9月16日(日)～9月25日(火)開館:
午前8時30分～午後10時(休館なし)
②10月4日(木)～10月14日(日)開館:
午前9時～午後5時(8・9日休館)
所 ①東かがわ市文化交流プラザ
②香川県立文書館
内 身近に生息する「水辺」、「草原」、

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み
問 お問い合わせ 資資格 定定員 規規制 他その他

「森林」の生き物の標本展。
※日曜日には、昆虫の生態や形の面白さを紹介する「むしむしクイズ」を開催します。
(開催時刻:午前10時～午前11時、午後2時～午後3時)
問 県みどり保全課
電話087-832-3212

◆ 四国学院大学 オープンキャンパス

時 9月17日(月・祝)
午前11時～午後3時30分
所 同校
内 大学紹介、モデル授業、個別相談会、演劇体験ワークショップ、保護者対象説明会、キャンパスツアーなど。
他 無料送迎バスあり(要予約)
問 同校 ☎0120-459-433
Eメール:info@sg-u.ac.jp

◆ 高齢者や障がい者のあんしん相談会

時 9月22日(土)
午後1時30分～午後4時30分
(午後4時受付終了)
所 「高松会場」サンポートホール高松
「善通寺会場」善通寺市総合会館
内 司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、日常生活自立支援事業専門員(社協専門員)による個別相談
対 高齢者、障がい者その家族及び関係者
申 予約の方を優先するが、当日受付も可能
問 (福)県社会福祉協議会
☎087-861-8883

◆ ガーデンセミナー

- ①「家庭菜園(冬野菜基礎編)」
- ②「ハーブの育て方と利用方法」

時 9月23日(日)
①午前9時30分～午前11時45分
②午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所(旧番の州プール隣)
料 ①②各500円
内 ①家庭菜園での冬野菜の育て方
②プランターや庭植えで育てるハーブと、その利用方法
※各回終了後に園芸相談会も行います。
申 郵便又はFax、Eメールで。(電話申込みは不可)
(申込受付は9月2日(日)～)
定 ①②各25名(先着順)
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820 FAX 43-5213
Eメール:info@bannosu5.com

◆ 香川労災病院 オープンホスピタル

時 9月29日(土)
午前9時30分～午後2時
所 香川労災病院館内
料 無料
内 手術室見学、内視鏡体験、調剤体験、助産師体験等
問 香川労災病院 総務課
☎23-3111

◆ ボーイスカウトと遊ぼう
～スタンプラリーにチャレンジ～

時 9月30日(日)
午前10時～午後2時
(受付:午前9時30分～)
所 瀬戸大橋記念公園(小雨決行)
内 ボーイスカウトと共に、各ポイントで指令されたゲームなどをクリアして、スタンプをゲット。
対 小学校1年生～6年生
他 弁当・水筒・雨具を持参してください。
申 電話かFAX(氏名・学年・連絡先を明記)。当日参加可。
問 ボーイスカウト香川連盟西地区(事務長松岡)
☎090-8974-5279
FAX 28-5025

◆ 全国一斉!法務局休日相談所
(高松法務局)

時 10月7日(日)
午前10時～午後3時
所 高松法務局本局
内 登記、戸籍、国籍、供託、人権、公証事務などの相談
申 電話申込
9月3日(月)～10月5日(金)午前9時～午後5時(土日祝日を除く。)
※申込者多数の場合、期間内であっても締め切る可能性があります。
問 高松法務局民事行政調査官室
☎087-821-6342

◆ 県立聾学校 学校開放日

時 10月21日(日)
午前8時40分～午後0時30分
所 同校
内 幼稚部～高等部までの授業見学
申 不要。当日玄関にて受付
問 県立聾学校 ☎087-865-4492



カメラレポート



7/1



絵本文庫どり～むまつり

公会堂で、「415のわ」による「絵本文庫どり～むまつり」が開催され、町内外から来た多くの親子で賑わいました。

絵本作家のいしかわこうじさんによる講演会では、いしかわさんの絵本の裏話や、自らの体験を元にした子育てのヒントについてお話いただきました。

また、「おはなし会」では腹話術や英語のお話会が行われました。

さらに、ワークショップ「ペーパーわんこをつくろう」では、いしかわさんの絵本に出てくるキャラクターの形の厚紙を切ってペーパークラフトを作り、思い思いに色を塗ったり飾り付けをしていました。

最後に、いしかわさんが絵本の読み聞かせをしてくださり、子どもも大人も真剣な様子で聞き入っていました。

7/4



あかね保育園交通安全キャンペーン

旧満濃池土地改良区事務所前で、警察の協力のもと、あかね保育園の園児たちがドライバーの方々に交通安全を呼びかける「交通安全キャンペーン」を実施しました。

園児たちは、交通指導員や保護者の方と一緒に「交通安全お願いします」と声をかけながら交通安全グッズやチラシ、ストラップの入った袋をドライバーに手渡しました。

ドライバーの方々は、思わぬプレゼントに驚きながらも「ありがとう」と笑顔で応えていました。

暑い時期は、体力・集中力が低下するため交通事故が起こりやすくなります。まだまだ暑さが続きますが、自動車を運転する前には体調を整え、運転中も早めに休憩を取り、交通マナーに気を付けて悲惨な交通事故を防ぎましょう。

7/4



南幼稚園七夕お茶会

南幼稚園で、七夕に合わせてお茶会が開催されて、月組・星組の園児と、お茶の先生、民生委員や保護者の方々が参加されました。

最初に、七夕にちなんだ歌を歌い、先生による紙芝居の読み聞かせを聞きました。

その後、お茶の先生からお茶の作法について教えていただき、お茶菓子とお抹茶をいただきました。

園児はお茶菓子とお抹茶の配膳も行いました。皆少し緊張した様子で丁寧に茶を運んでおり、受け取る園児もきちんと正座してお辞儀をしていました。

園児たちは「おいしい!」「苦い…」「飲んだらお肌がつつつるになるんやって!」とそれぞれに感想を言い合い、口の周りをお抹茶で緑色にしながら最後までがんばって飲んでいました。

7/9



第68回 社会を明るくする運動出発式

町役場玄関前で「第68回社会を明るくする運動」出発式が行われました。

この運動は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人の更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、毎年7月が強調月間となっています。

出発式では、「一日保護観察官」に任命された北幼稚園の園児から町長へ、内閣総理大臣および県知事からのメッセージの伝達が行われた後、広報車の出発を見送り、町内で啓発チラシを配り運動への協力を呼びかけました。

罪を犯した人や非行のある少年など、立ち直ろうとする人を受け入れ、新たに犯罪や非行を生み出さない家庭や地域づくりをすることが、安全で安心な社会づくりにつながります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

教育委員会

7月定例会報告



1 教育上の諸問題

教育上の諸問題
教科書採択について
学校閉庁日について
幼稚園・学校の安全管理について

2 報告・連絡事項

- ①校務連絡会 7月22日(月)
- ②臨時教育委員会 7月10日(火)
- ③第65回人権教育研究大会 7月5日(木)～6日(金)
- ④杜明運動 二日保護観察官「委嘱式」(北幼稚園)7月9日(月)
- 「出発式」(役場前)7月9日(月)

- ⑤中学校総合体育大会 7月10日(火)
- ⑥青少年健全育成町民会議 7月13日(金)
- ⑦幼稚園お泊り保育(年長児対象) 7月19日(木)～20(金)
- ⑧町内小学校水泳記録会(象郷小) 7月21日(土)
- ⑨給食センター起工式 7月24日(火)
- ⑩地域教育行政懇談会(仲多度合同庁舎) 7月27日(金)
- ⑪さかいで・なかたど・あやうた
算数・数学オリンピック
開催7月29日(日)
表彰8月19日(日)
- ⑫豊明夏祭り(ふれあい広場) 8月3日(金)
- ⑬灯ろう流し 8月15日(水)
- ⑭「部落解放・人権確立要求
2018年度県内」網の目」行動
8月23日(木)
- ⑮子ども議会 8月27日(月)
- ⑯今後の定例教育委員会の日程について 8月27日(月)
- ⑰9月定例教育委員会 9月27日(木)
- ⑱その他

問 教育委員会 ☎751-6715

フェイスポことひらからの お知らせ

ご入会キャンペーン実施

フェイスポことひらで気分爽快!!
大人も子どもも「コロソッキリ」!
カラダスッキリ!!
期間: 9月1日(土)～10月31日(水)まで
特典: 初月度会費無料

- ※一部会員種別除く
- ※6ヶ月以上の継続が条件
- ※割引の重複はなし

1週間体験(大人)実施

「フェイスポことひら」って何があるの?
ちょっと不安!と思っている方に朗報!
2,160円(税込)で1週間「フェイスポ
ことひら」を使い放題!!

お気軽にお問い合わせください。

問 フェイスポことひら
☎751-0010(火曜日定休)

安全なインターネット利用のルール作りを

スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人のつながりを支援するインターネット上のサービスの急速な広がりを背景に、子どもの犯罪被害が増えています。警察庁が4月26日発表したまとめによると、平成29年にSNSに起因する事犯の被害に遭った18歳未満の子どもの数は前年より77人多い1813人で、統計を取り始めた平成20年以降最多を更新し、2.3倍に膨らんでいます。

このような実態から、一番大切なのは家庭における子どもの見守りをしていただきたいということです。家庭において親子で話し合い、安全なインターネット利用のルールを作りましょう。ネットに一度個人情報流出すれば完全に削除することは不可能です。こういったニュースを親子で話し合っしてほしいと思います。インターネットの利点も踏まえつつ、年齢や利用状況に応じたルールとし、トラブルに巻き込まれそうになったときには、早期に相談ができる雰囲気を作成し、子どもの行動を見守りましょう。

SNSの問題点は、写真や個人情報を用意に公開してしまうことで、最悪の場合、犯罪に巻き込まれる恐れがあります。見個人情報には結びつかないものでも、過去の投稿内容や、写真に写っている被写体などの断片的情報から学校や職場、氏名、交友関係などが特定されやすいのです。

ところで、昨年1年間でSNSを通じて被害にあった子どもものフィルタリングの利用状況を分析した結果、有害情報の閲覧を制限するフィルタリ

問 少年育成センター ☎751-0919



善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業の安全祈願祭について

7月24日に善通寺市生野町において、善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業の安全祈願祭が執り行われました。事業主体の(株)善通寺・琴平・多度津学校給食サービスのほか、片岡琴平町長、平岡善通寺市長、丸尾多度津町長、各市町議会議員、各市町教育長、地元自治会、運営・工事関係者等約70人が出席し、くわ入れなどを行い工事の安全を祈願しました。

式典後、善通寺市・琴平町・多度津町給食センター協議会長の片岡町長より「地産地消の推進やアレルギー対応など様々なニーズに対応しながら給食を充実させるための工夫をしている。子どもたちが楽しい学校生活を送るためには安心安全な給食の提供が重要であり、食生活の充実は健全な心身を育み、将来の食習慣を形成する上で、極めて重要である。新施設は食育の拠点としても活用できることを願いたい。」と述べ給食センター完成に期待を膨らませました。新しい給食センターは平成31年6月完成予定で、8月から給食の提供を予定しています。



☎ 学校整備推進室 ☎75-6728

こんぴら子ども塾

9月予定表

9月26日(水)

午後3時15分～午後4時15分

- 琴小体育館…キッズテニス
- 榎小体育館…茶道
- 象小理科室…森の生きもの観察会

ACTことひら(町立ギャラリー)

9月の展示案内

第3回琴平の祭り
「獅子舞・太鼓台」
写真展

9月13日(木)～10月4日(木)

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

Kamatamare
カマタマーレ讃岐
ホームゲームのお知らせ
場所: Pikaraスタジアム(県立丸亀競技場)
9月23日(日) 14:00開始
vs 大宮アルディージャ
9月30日(日) 14:00開始
vs FC町田ゼルビア
お問い合わせ 株式会社カマタマーレ讃岐
087-887-3280

9月

子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 お休み	3 ・IT よろず相談	4 ・あさっちえ	5 ・みんなで遊ぼ	6 ・リトミック	7 ・ふれあい遊び	8
9 お休み	10 ・わらべ歌あそび	11 ・手芸教室	12 ・みんなで遊ぼ	13 ・楽器を鳴らして 楽しもう	14 ・ふれあい遊び	15
16 お休み	17 敬老の日 お休み	18 ・工作教室	19 ・みんなで遊ぼ	20 ・運動遊び	21 ・ふれあい遊び	22 運動会
23 お休み	24 振替休日	25 ・わらべ歌遊び	26 ・うめ組との ふれあい遊び	27 ・異文化にふれよう ・お誕生会	28 ・うめ組との ふれあい遊び	28
30 お休み						

- ひまわり開所時間
毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時
- 育児相談
面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)
- 園庭開放
「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
- 対象 0歳児～就学前児親子

*詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 携帯電話▶<http://www.akane.or.jp/i/>
パソコン▶<http://www.akane.or.jp/>
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

乳幼児相談 **ピヨピヨ広場**
9月25日(火) 琴平町ふれあい交流館

予約不要
ぜひお越しください

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談など
 ※平成30年4月生のお子さんにはブックスタート
 (絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象 平成30年6月生(3か月児)・平成30年4月生(5か月児)・
 1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

内容 身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(平成29
 年8月～10月生のお子さん)
 ※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対象 1歳以上の幼児

●この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

子育て
マメ知識

家族でトライ!
～生活リズムを整えよう～



夏休みの間に、夜更かしや朝寝坊の習慣はついていませんか。また、子どもだけでなく、大人も睡眠や休養、食事は十分に
 とれていますか。子どもの健やかな生活リズムの獲得のためには、家族みんなの生活習慣の見直しが必要です。

どうして睡眠が大切なの?

睡眠には、体と脳を休み、翌日の活動を準備する役割があり、人の体は朝起きて昼に活動し、夜眠るという規則正しい生活をするによって能力を発揮できるようになっています。

睡眠と深く関係しているホルモンや神経伝達物質は、1日を周期としたリズムになっており、生活リズムが崩れると、イライラして攻撃的になったり、うつや不登校になるなど、健康や体の成長、学力に影響する場合があります。心と体の安定を図るためには、睡眠を整えることがとても大切です。

成長ホルモン

体の成長を促し、脂肪を分解するホルモン。
 入眠して最初の1時間、午後10時～午前2時頃に最も多く分泌される。

セロトニン

朝の光、歩行、咀嚼、呼吸などによって分泌が高まり、気分を穏やかにする効果がある。

メラトニン

気持ちの安定や性のコントロール、体の成熟に影響するホルモン。
 入眠して4時間頃～朝まで分泌される。



生活リズムを整えるポイント!

- 1 朝は決まった時間に起き、カーテンを開けて朝の光を浴びよう。
- 2 朝ごはんは欠かさず食べよう。
- 3 昼間はしっかり体と頭を働かせ、寝る前のTVやゲームは控えよう。
- 4 昼寝は午後3時まで、1～2時間以内に切り上げよう。
- 5 夜は決まった時間に布団に入る習慣をつけよう。



かがわマンモグラフィサンデーの実施について

～受けよう、乳がん検診～

働き盛りの世代の方が乳がん検診を受診しやすくするための取り組みとして、**乳がん月間の10月の休日等に、協力医療機関において、乳がん検診を実施します。**平日の受診が難しい方は、この機会にぜひ検診を受けましょう。

① 対象者 本町に住所を有する40歳以上の女性（平成29年度未受診者）

② 検診方法 集団検診（検診車での検診）

③ 申込について 下記検診機関に直接お申込ください。

なお、検診は定員があるため、受診できない場合があります。

また、**受付は原則検診実施日の1週間前までとします。**

ただし、実施場所によっては、これ以降も可能な範囲で受付を行う場合があります。

（受付は先着順とします。また、受付日時は検診機関の業務日・時間に準じます）

安心が見つかる



香川県がん征圧イメージキャラクター「ソウキくん」

実施日	実施場所	実施時間	定員(人)	申込先
10月6日(土)	土庄町 【やすらぎプラザ】	9:30～11:30	30	(公財)香川県総合健診協会 TEL 087-881-6309 ※受付時間 平日9時～17時
		13:00～14:00	30	
10月7日(日)	三木町 【三木町農村環境改善センター】	9:30～11:30	30	
		13:00～14:30	30	
10月8日(祝)	観音寺市 【観音寺市保健センター】	9:30～11:30	30	
		13:00～14:30	30	
10月21日(日)	宇多津町 【宇多津町保健センター】	9:30～11:30	30	
		13:00～14:30	30	

④ 自己負担金 40～69歳の方は800円、70歳以上の方は400円

乳がん検診無料クーポン対象者は無料（無料クーポン券が必要です。忘れずにお持ちください）

※今年度の無料クーポン対象者は昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方です

対象者へ5月にクーポン券を送付しています。

紛失した場合は、再発行いたしますので福祉保険課までご連絡ください。

⑤ 検査結果 後日個別通知します。

について

なお、「精密検査が必要」と診断された方は、早期発見のために重要となりますので、

必ず精密検査を受けてください。

福祉保険課 ☎75-6705

県健康福祉総務課 ☎087-832-3261

献血は、最も身近なボランティア

あなたのわずかな時間で救える命があります。

— 献血にご協力をお願いします。 —



日時 9月18日(火) 午前9時30分～午後0時30分

場所 琴平町総合センター

**献血が
大切な理由**

- ・病気やけがの治療のために、国内では毎日3,000人もの方が輸血で命をつないでいる
- ・血液は長期間保存できない。人工的に製造できない

より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。

今まで献血をしたことがない方も、ほんのちよつとの勇気を出して、足を運んでみませんか。

福祉保険課 ☎75-6705

9月10日は世界自殺予防デー
9月10日から16日は自殺予防週間です。



気づいてください。からだところこのサイン!

全国で一年間に自殺で亡くなる人数は、3万人を下回ったものの、若い世代の死因の1位は自殺です。自殺は、心身の病気などの健康問題や、仕事や家庭の問題など様々な要因が関係しています。

悩みは一人で抱え込まず、誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩です。

☆いのちを守るために私たちにできること☆

気づき …家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

傾聴 …本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぎ …早めに専門家に相談するよう促す

見守り …温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

日頃から声を掛けあうことから始めませんか。

琴平町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として『こころの健康相談』を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 毎月第2・第4木曜日

午後2時～午後4時 予約制

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

場所 ゆうあいの家 他

申込 福祉保険課 ☎75-6705

毎年、9月は健康増進普及月間です



まちの保健室特別プログラム第1弾!

骨密度を調べてみよう!

参加費
無料

骨密度を調べてみませんか?片足だけで簡単に測定することができ、結果の説明等も行います。町内にお住まいの方でしたら、どなたでもご参加いただけます。

日時 9月26日(水) 午後1時～午後3時

場所 ゆうあいの家(琴平警察署南側)

内容 骨密度測定、結果説明

対象 町内に住所のある方

保健師、管理栄養士、看護師が
骨を強くする方法やレシピ等を
紹介します。



※骨密度測定時には素足になっていただく為、脱ぎやすい服装でお越し下さい。

問 福祉保険課 ☎75-6705

ヘルスメイト通信

～琴平町食生活改善推進協議会～

「ヘルスメイト養成講座(栄養教室)スタート!!」

7月17日(火)、平成30年度のヘルスメイト養成講座の開講式が行われました。

この講座は厚生労働省により養成時間やカリキュラムが決められていて、講座を修了することにより、食生活改善推進員になることができます。

琴平町では4年ぶりの開催となります。

来年1月までの長期間になりますが、22名の受講者のみなさんが無事に修了でき、来年度から新たな食改さんとして活躍していただけるよう、琴平町食改・事務局共にサポートしていきたいと思ひます。



問 福祉保険課 ☎75-6705

介護予防講演会

いつまでも元気な脳で過ごす

体験！認知症予防のコグニサイズ

定員50名
(先着順)

みなさん、「コグニサイズ」をご存知ですか。コグニサイズは、「コグニション(認知)」と「エクササイズ(運動)」を組み合わせでできたもので、新しいエクササイズです。これは、**頭と体を同時に動かす体操**で、**脳の機能の維持に効果**があると注目されています。

認知症を予防するために、ぜひコグニサイズを体験してみませんか。

日時 9月6日(木)
午後1時30分～午後3時(受付午後1時～)

場所 総合センター
対象 町民
準備物 動きやすい服装
申込締切 9月3日(月)
※定員になり次第、受付を終了します。



開催中!

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

日時 9月11日(火) 午後1時30分～午後3時

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



開催中!

脳力向上！頭のげんき塾

毎回異なる内容で**楽しく笑いながら脳の活性化**に取り組みます。笑いは心も元気にします。頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう!

日時 9月12日(水) (毎月第2水曜) 午前9時30分～午前11時30分

内容 9月はゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、ミニ講義「もの忘れについて」を予定

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民

事前申込みが必要
作品づくりの際は実費が必要です



問 地域包括支援センター ☎75-6880

9月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
9月2日	大浦内科消化器科医院	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500	56-4510
9月9日	永生病院	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312	56-4313
9月16日	大山内科医院	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666	79-3101
9月17日	ふかだクリニック	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015	58-8016
9月23日	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877	75-2844
9月24日	池田内科医院	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850	58-8851
9月30日	やまもと耳鼻咽喉科	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588	75-6586

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

9月は「かがわ認知症予防月間」です

最近、こんなことはありませんか？

- 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされる
- 自分で電話番号を調べて電話をかけることがない
- 今日が何月何日か分からないときがある

など



認知症は、脳の神経細胞が壊れることなどにより、脳の働きが低下してしまう病気です。

「年をとることによるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」は違います。

たとえば、昨日の夕食のメニューのヒントを出されても、食事したことそのものをすっかり忘れてしまい、思い出すことが難しいのは「認知症によるもの忘れ」です。

こうすればならないという方法はまだありませんが「**どうすればなりにくい**か」は少しずつ分かってきました。

認知症は 予防できます

① 軽い運動をする

ウォーキングなどの有酸素運動を、無理なく、楽しく続けましょう

② おいしく、楽しく、バランスよく食べる

主食・主菜・副菜をそろえた食事をしましょう

③ 外出の機会を増やす

買い物や散歩などで外出したり、地域の行事や趣味活動などに参加しましょう



相談、対応できます

早期対応が効果的!!

自分の身に、家族に「もしかしたら」があれば、いち早く専門医に相談しましょう。

また、地域包括支援センターにもご相談ください。



認知症の人と家族が住みなれた町で暮らしていけるよう、地域の誰もが認知症について正しい知識をもち、理解し支え合うことが大切です。



日	月	火	水	木	金	土
9月の町税等の納期		国民健康保険税…2期 後期高齢者医療保険料…3期		介護保険料…2期		1
2	3 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	4	5	6 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 介護予防講演会 13:30~15:00 総セ (受付13:00~)	7 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	8
9 敬老会 11:30~14:00 (ことひら温泉 琴参閣)	10	11 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふ交 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	12 脳力向上頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ	13 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ こんぴらすこぶる元気塾① 13:30~15:30 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん 第3回琴平の祭り 獅子舞・太鼓台写真展 ~10/4 (ACT)	14 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	15 こんぴらだんだん 11:30~21:30 (公会堂他)5p参照
16 こんぴらだんだん 11:00~17:30 (公会堂他)5p参照	17 敬老の日 月・木 可燃ごみ収集地区 収集あり	18 献血 9:30~12:30 総セ 弁護士相談 13:30~15:30 要予約 (地域福祉ステーション)	19 行政相談 10:00~15:00 総セ	20 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ こんぴらすこぶる元気塾② 13:30~15:30 総セ	21 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	22
23 秋分の日	24 振替休日 月・木 可燃ごみ収集地区 収集あり	25 ピョピョ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00 ふ交 ことばと子育て相談 11:00~ 要予約 ふ交	26 まちの保健室 10:00~12:00 13:00~15:00 ゆ家 こんぴら子ども塾 14p参照 収入保険説明会 19:00~ (JAふれあいセンター)	27 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こんぴらすこぶる元気塾③ 13:30~15:30 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 仲南	28 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	29
30 みんなで 「きらめきメソッド」 10:00~要申込 総セ	総セ 総合センター かりん かりん健康センター		仲南 仲南公民館 デイ 苗田デイサービスセンター		ふ交 ふれあい交流館 ゆ家 ゆうあいの家	

発行／琴平町役場企画政策課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス／URL: <http://www.town.kotohira.kagawa.jp>
●琴平町メールアドレス／E-mail: kotohira@town.kotohira.lg.jp

9月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 9月18日(火) 午後1時30分~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	9月19日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	9月13日(木)・20日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者・児生活支援相談	9月27日(木) 午前9時~正午	総合センター

交通事故

種別	月・計	7月	累計
発生件数		3件	23件
傷 者		4人	29人
死 者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	7月	累計
火 災		0件	4件
救 急		62件	446件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況
(平成30年7月末現在)

■人 □/8,763人 ●男/4,022人 ●女/4,741人 ■世帯数/3,722世帯
(前月比+6人) (前月比+5人) (前月比+1人) (前月比+20世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。